

第 20 号議案

亀岡市畑野健康ふれあいセンターに係る 指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

平成 27 年 11 月 30 日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
亀岡市畑野健康ふれあいセンター
- 2 指定管理者となる団体の名称
畑野町自治会
- 3 指定の期間
平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで